

事務事業名	国民健康保険運営協議会運営事業			担当	市民生活部 国保年金課 国民健康保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8123		
施策名	06	健康づくりと適切な医療の確保			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
基本事業名				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ			
法令根拠	国民健康保険法、国民健康保険条例				<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和40 年度～）			
予算科目	2.国民健康保険特別会計	1.総務費	3.運営協議会費		1.運営協議会費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、保険者は国民健康保険運営協議会を設置することになっている。この運営協議会は、市長の諮問機関であって、重要事項について市長の諮問について審議し、その結果を答申し、市長の判断資料を提供する役割を果たす。なお、諮問のない事項についても、自発的に動告、建議等を行うことができる。協議会委員の定数は、条例で定められており、被保険者を代表する委員6名、保険医又は保険業薬剤師を代表する委員6名、公益を代表する委員6名及び被用者保険等保険者を代表する委員3名の計21名からなり、委員の任期は2年である。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 24年度実績 協議会2回開催 委員研修1回 主な審査事項予算、決算 25年度計画 24年度同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
		ア：運営協議会開催回数	回	2	2	3	2	3
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 真岡市国民健康保険運営協議会		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
		ア：委員数	人	21	21	21	21	21
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・国保事業を真に被保険者のための制度として円滑、かつ民主的に運営するため、意見をもらう（諮問 答申） ・きめ細やかな国保事業の運営		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
		ア：答申の数	本	4	5	5	3	4
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健康な生活をしてもらう。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
		ア：健康な生活をしている被保険者数	人					
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	836	866	861	820	0	
	事業費計(A)	千円	836	866	861	820	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	0
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	0
		人件費計(B)	千円	487	512	509	504	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,323	1,378	1,370	1,324	0	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	国民健康保険法により、市町村の必置機関として国保運営協議会を設置することが定められている。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年1月から任期の被保険者代表委員の内、2名を一般からの公募とした。 平成18年度から委員研修を1泊2日から日帰りとした。 平成19年4月から会議を公開とした。 平成20年4月の医療制度改正により、老人保健制度該当の国保加入者が後期高齢者医療制度へ移行したことにより国保加入者数が減少した。 平成21年3月23日二宮町との合併により加入者数が増加したが、以降減少している。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険の健全な運営は、市民が健康で安心した生活を送れることに結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法で設置が義務付けされている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 国民健康保険法に基づく事業である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 諮問を受けた事項は審議し答申している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 国民健康保険法により保険者の設置義務となっている。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の経費で執行している。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 会議の開催、委員研修の実施、国保連合会開催の行事への参加等、最小限の人件費で行っている。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							